

平成30年度事業計画（案）

【事業指針】

- ・世界文化遺産富士山にふさわしい、おもてなしのまちを目指します。
- ・観光交流事業を推進し、交流人口の増加・拡大を図り、地域経済の活性化に寄与します。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、新しい観光素材の開発に取り組みます。

＜観光交流事業＞

I 総務事業

1 管理運営事業

(1) 法人の管理運営事業

- ア 経費削減に努め効率よい運営を図る。
- イ 会員情報を適正に管理するとともに有益な情報を積極的に提供する。

2 企画調整事業

(1) セミナー・研修会等開催事業

- ア おもてなしセミナー2018の開催
- イ 富士山観光交流フォーラムの開催（10周年事業）
- ウ 会員交流会の開催（10周年事業）

(2) 広報事業

- ア 富士地域の観光情報、コンベンション開催情報やビューローの活動内容等を掲載した広報紙「富士山観光交流ビューロー NEWS」を発行する。（年4回）
- イ ウェブサイト上でツイッター、フェイスブック等、富士地域の観光情報や富士山情報などを発信する。

3 観光案内所運営事業

(1) 観光案内事業

- ア 新富士駅観光案内所に訪れるお客様に富士地域や富士山の観光情報等を提供する。
- イ 日本政府観光局(JNTO)の外国人総合案内所と連携し、外国からのお客様への富士登山情報や富士地域の観光情報等を提供する。
- ウ 他地区の観光案内所との交流を行い環富士山地域と連携した観光情報等を提供する。

(2) 情報収集発信事業

- ア 国内外からのお客様に利用していただく富士山観光メッセージボードを設置する。
- イ SNSを利用してその場で情報を発信していただき富士地域のPRに繋げる。
- ウ 案内所を訪れた外国人旅行者に、富士地域及び日本滞在中での印象や困ったこと等を帰国後にEメールで送信を依頼する案内文書を作成し配布する。

(3) おもてなし事業

- ア 研修会などを通じスキルアップを図る。
- イ 富士登山客や観光客へのサービスとして公共交通の案内やチケット等の受託販売を

行う。

- ウ 富士山が見えない日に「男前証明書」・「べっぴん証明書」を発行し、再度来訪していただくよう促す。
- エ 市内観光等を希望するお客様にレンタサイクルのサービスを提供するとともに、モデルコースの情報も提供する。
- オ 訪日外国人旅行者の利便性向上のためのW i - F i環境を維持し提供する。
- カ 旅行者（国内外）の利便性向上のため「手ぶら観光」を推進する。

(4) 販売事業

「日本一に会う。」を使用し作製したグッズの販売促進を図り、富士地域の印象や知名度の向上に努めると共に自主財源拡大を図る。

4 10周年記念事業

(1) 記念式典の開催

- ア 毎年開催の会員交流会の規模を拡大し式典および懇親会を開催する。（企画調整事業）
- イ 毎年開催の富士山観光交流フォーラムの規模を拡大し開催する。（企画調整事業）

(2) 記念事業の開催

- ア 新富士駅富士山口西側の駅前広場でイルミネーションを実施する。
- イ 富士山撮影ツアーを実施する。（富士山百景PR事業）
- ウ 10周年記念ノベルティを作製し、各事業やイベント等で広く配布する。
- エ 富士市・富士宮市から撮影した富士山写真を公募した壁掛けカレンダーを作製する。

II コンベンション推進事業

1 誘致・開催支援事業

(1) 各種大会や研修会等のコンベンションの誘致活動

東海大会以上の大会や研修会及びスポーツ大会の誘致調査を行い、富士地域でのコンベンション開催の誘致・誘導や、主催者を招聘した現地視察調査を行うなど、誘致活動を強化する。

(2) コンベンション等を開催する団体等への支援事業

- ア 観光パンフレット、グルメガイド、富士山百景写真撮影ガイド等を提供する。
- イ コンベンションバッグ等の提供や大会用名札の貸し出しを行う。
- ウ コンベンション等の規模に応じた適切な大会会場や懇親会会場等を紹介する。
- エ コンベンション参加者へ歓迎の意を表すモニュメントを大会会場に設置する。

2 調査企画情報収集事業

(1) 圏域内のコンベンション開催状況調査

富士地域のコンベンション等の開催状況や開催予定の調査を行う。

(2) コンベンション誘致関係団体との情報交換

- ア 関係団体の主催する協議会や研修会に参加し情報収集や情報交換を行う。
- イ 静岡県及び県内の関係団体との情報交換を行う。

ウ 新たなコンベンション開催における経済波及効果調査を実施する。

Ⅲ 観光振興事業

1 旅行商品企画販売協賛事業

(1) 観光商品の開発及び支援

- ア 観光誘客のための旅行商品造成に取り組む。
- イ 個人や団体等が観光商品の開発を行う場合の指導及び支援を行う。
- ウ しらす街道事業やブルーベリー事業等推進のための支援を行う。
- エ 個人向けツアー商品の造成に向け、首都圏、中京圏、関西圏の出版社を招いたファミトリップを実施する。

2 企画イベント事業

(1) イベント開催事業

富士登山シーズン終了後のPRや誘客活動として宝永火口トレッキングを開催する。

(2) イベント参加事業

富土地域で開催のイベントに参加し富土地域の観光事業の周知啓発活動を行う。

- 富士のふもとの大博覧会
- 富士市勤労者福祉サービスセンターフェスティバル
- なんでも富士山 等

3 協賛・補助事業

(1) 協賛・助成

市外からの誘客や交流を促進する祭り・イベントを支援するため、協賛及び助成を行う。

4 観光宣伝事業

(1) 観光誘客事業

- ア 首都圏、中京圏、関西圏の旅行会社へ定期的に訪問し、富土地域の観光素材のPRを行い、ツアーの造成を図る。また、新たに長野方面を活動エリアに加える。
- イ 工場夜景都市として、関西圏の旅行会社や交通事業社に向けてツアーの造成を図る。
- ウ 観光パンフレットを作成し、観光PRやコンベンション誘致などに活用する。
- エ 新聞やラジオ・テレビ等のメディアの広告や番組を通じて、富土地域の観光やイベント情報を提供し、富土地域への観光誘客及び富士市の知名度の向上を図る。
- オ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、富土地域への観光誘客を図る。

(2) 観光キャンペーン事業

県や富士市富士宮市及び環富士山観光関係団体等と協力して、首都圏、中京圏、関西圏などで富士山エリアの観光キャンペーンを実施し観光PRを行う。

(3) 富士まつり啓発事業

富士まつり実行委員会事務局の活動に協力すると共に、花火やうちわなどの協賛やかぐや姫コンテストWebサイトを開設し、富士まつりの盛り上げに積極的に取り組む。

(4) 富士山ふるさと広報員事業

富士地域の観光PRと知名度の向上を図るため、事業の啓発とふるさと広報員の募集を継続し、富士地域のPR活動のため委嘱する。

5 富士山百景PR事業

(1) 富士山百景写真コンテスト支援事業

ア 富士市から見える富士山の写真コンテストの支援、協力を行う。

イ 富士山百景写真コンテスト入賞作品の写真集や卓上カレンダーを作製し、事業をPRするとともに観光PRを図る。

ウ 富士山百景写真コンテストの審査員を講師に、富士山撮影ツアーを実施する。

(10周年記念事業)

(2) 富士山百景写真による誘客

ア 富士山百景写真コンテストの入賞作品の写真展を開催し、富士市から見える富士山の景観と富士市の観光PR及び知名度の向上を図る。(東京、名古屋、大阪他新規会場)

イ 入賞作品を活用したパンフレット、グッズ等を作製し、富士地域の魅力を発信する。

6 観光施設整備事業

(1) 観光施設の維持

ア 観光客の受入が可能な施設のトイレの維持清掃を行う。(実相寺、瑞林寺)

イ 観光案内看板等の整備修繕を行う。

7 観光ボランティアガイド養成事業

(1) 観光ボランティアガイド養成講座

富士市観光ボランティアガイド養成講座を実施し、ガイドの養成を図る。

8 岩本山・雁堤活用事業

(1) おもてなしイベントの実施

ア 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」の企画・運営・管理を行う。

観梅ウエディング、岩本山DE撮影会、二胡コンサート等のイベントを実施する。

「峠の屋台村」を運営し、来場者へ飲食を提供する。

「花咲案内人」として臨時観光案内所を設置し来場者へのおもてなしに努める。

混雑時の駐車場警備を専門業者に委託し来場者の安全に努める。

イ 「絶景☆富士山 まるごと岩本山」の期間中に開催される岩松北地区の「梅まつり」の協力支援を行う。

9 観光商品開発事業

(1) 観光商品の開発作製

- ア 富士地域のPRとなるノベルティを作製し、旅行会社セールスやキャンペーン他広く利用する。
- イ 「日本一に会う。」をメインに使用した観光商品（富士山グッズ）を作製し、富士地域の土産品として活用する。

<都市施設管理事業>

I 都市施設管理事業

1 新富士駅都市施設（ステーションプラザF U J I）の管理運營業務

(1) 施設の適正な維持管理業務

(2) 施設の貸出業務

貸出施設 展示場、サロン、ビジネスコーナー

※指定管理期間 平成30年4月1日（日）～6月30日（土）

II 自主事業

1 地域啓発事業

(1) 施設を利用した自主事業の実施

「ふるさと富士さん兄弟展」の開催

2 企画事業

(1) 毘沙門天大祭に伴うおもてなし事業

毘沙門天大祭時の駐車場管理・運営